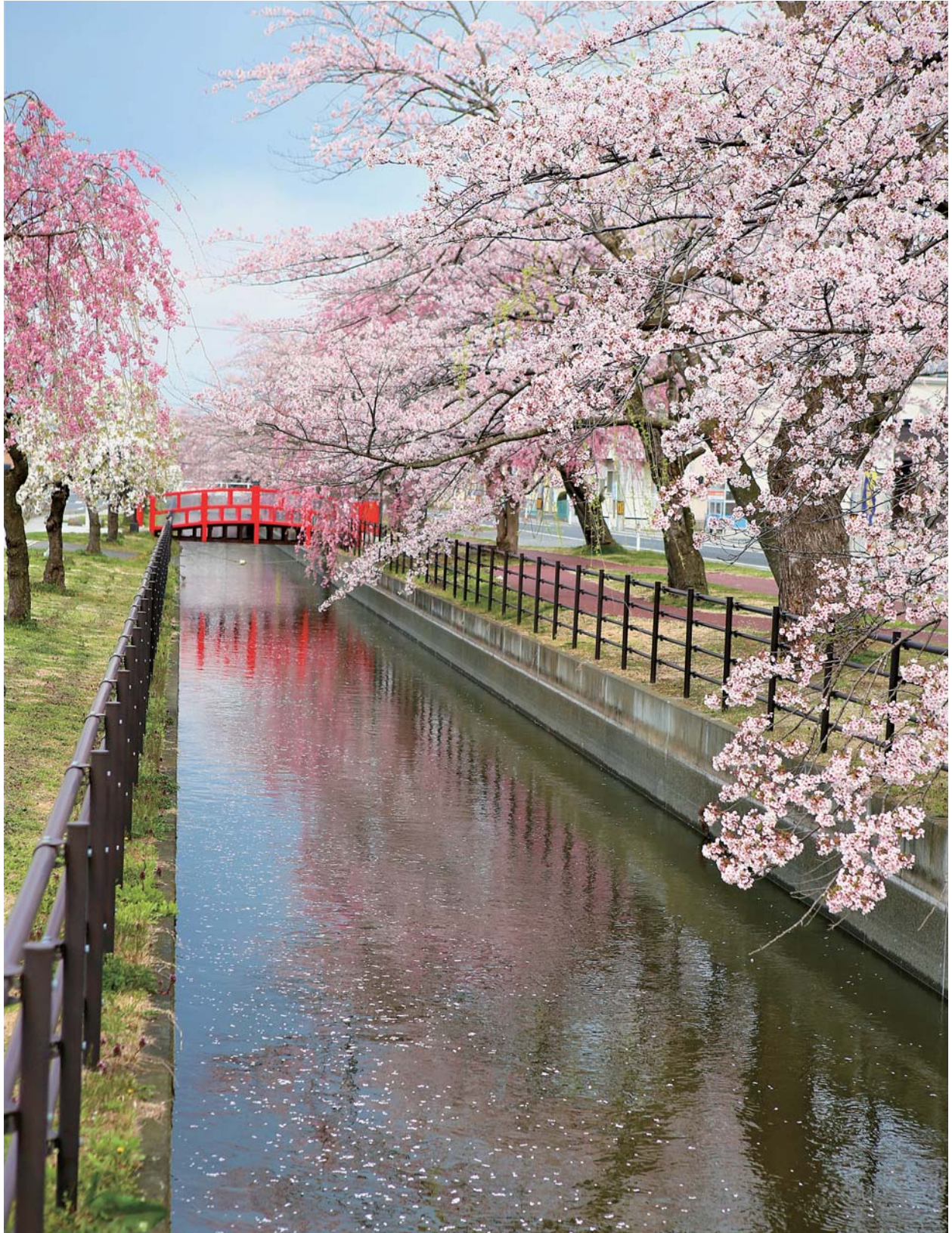


KTS HOJIN

上十三ほうじん会報No.137



■2022年4月1日発行 ■十和田市西二番町4-11：公益社団法人 上十三法人会 広報委員会

会長の独り言



会長 白山春男

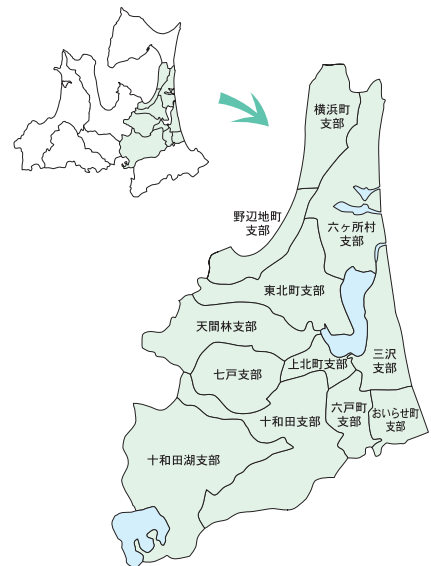
昨年の暮れから今年に入り日本では新型コロナウイルスの影響もようやく収まり、新しい年を迎えることができると思っていました。感染力の強いオミクロン株が猛威をふるい、青森県においてもクラスターが発生するなど感染者数がなかなか減少しない状態が続いて

いるようです。しかし、ワクチンの3回目の接種率が上がり、さらに治療薬の供給が増えることにより、徐々に沈静化するものと思います。そして、このような時期にロシアによるウクライナ侵攻は世界経済にとって大きな打撃となると言われており、折角、世界中の医療関係者が知恵を出し合い、研究し、人類共通の感染症撲滅に向け協力し、ようやくコロナ感染症対策が功を奏し、各国で疲弊した経済活動を活発化させる矢先でした。また、侵攻後、原子力発電所や原子力関連の研究所などの施設が攻撃を受けているとの報道があり、一瞬、11年前の福島原子力発電所の電源喪失した時の映像が浮かんできました。ロシアとしてもチェルノブイリ原発事故の経験から放射能汚染の大変さを分かっているはずですが。ロシアによるウクライナ侵攻を武力によらない平和的な解決策はないのでしょうか？国連では2015年に採択されたSDGs（持続可能な開発目標）を2030年までに達成するとしてあります。そのためにも世界の国々の首脳が平和的解決に向かって力を合わせて努力することをお願いしたいものです。

日本では新年度となりますが、このコロナ禍の2年間、地方の中小企業ではこれまでの補助金や支援策のおかげで、ようやく事業継続が出来ている状況だと思います。また、追加の経済的支援策もお願いしなければならないかもしれませんが、これからはコロナ感染症の予防や治療の対策を万全にし、早期に人の動きを自由にし、経済活動を活発化させて、コロナ以前の状態に戻して、観光やイベント、スポーツ大会など、これまで会えなかった人に会いに行けて、国内はもとより、世界中の人々の往来が自由にできて、安心して生活できる日常に戻れるよう願っています。

CONTENTS

- 会長の独り言……………2
上十三法人会会長 白山春男
- 十和田税務署だより……………3
- 税の絵はがきコンクール……………6
- 本部・支部だより……………7
- 青年部会だより……………7
- 女性部会だより……………7
- スケジュール……………7



■稲生川（十和田市）

Photo by ihata

全国疎水百選となった稲生川は1859年（安政6年）5月4日に奥入瀬川から三本木原へ上水し、三本木原台地を東西に太平洋岸まで横断する人工河川。新渡戸家三代にわたり1871年（明治4年）頃までに2カ所の穴堰を含む水路が完成している。その後、1937年（昭和12年）には国営開墾事業となり、現在、総延長約71kmとなっている。

十和田税務署だより

消費税

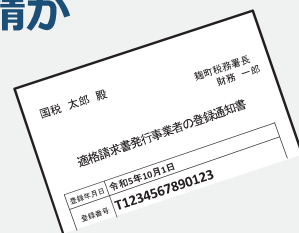
知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

\登録を予定されている方/

もう
始まっています！多くの事業者の方が登録申請をされて
ます！早めの登録を受けることで、取引先
へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度が
始まったら
どう変わるの？

インボイス制度説明会
申込受付中！

その疑問に
お答えします！

📢 オンライン説明会を開催中！

職員が制度の説明をいたします。
毎週開催！随時、申込受付中！質問もチャットで受付！



📢 全国の国税局・税務署でも説明会を開催！

オンラインが苦手な方も安心！
各国税局HP又は最寄りの税務署までお問合せください。
※各国税局HP内の「税に関する情報」のインボイス制度説明会をご参照ください。

説明会に
に関する情報



📢 説明会に参加できない方は、動画で確認！

スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧
いただけます。

インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続
に関する情報を掲載しています。

※インボイス制度に関する申請書等を書面で提出される場合は、「インボイス制度特
設サイト」から所轄のインボイス登録センターを確認し、送付してください。

インボイス制度
特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイス 電話番号 0120 - 205 - 553 (無料)
コールセンター 受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

重要

適格請求書発行事業者の皆様へ

○ 適格請求書発行事業者として登録された情報（氏名・法人名・登録番号など）は、「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」において公表されます。

また、令和5年10月1日以降に行う課税取引について、原則、以下の義務が課されます。

国税庁適格請求書
発行事業者公表サイト



1

○ 適格請求書の交付

取引の相手方の求めに応じて、適格請求書（インボイス）を交付する。

2

○ 適格返還請求書の交付

返品や値引きなど、売上げに係る対価の返還等を行う場合に、適格返還請求書を交付する。

3

○ 修正した適格請求書の交付

交付した適格請求書に誤りがあった場合に、修正した適格請求書を交付する。

4

○ 写しの保存

交付した適格請求書の写しを保存する。

適格請求書発行事業者の登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要となります（事業者免税点制度の適用はありません。）。

○ 次の場合は、所轄税務署への届出手続が必要となります。

手続の内容	提出すべき届出書等
公表事項の追加・変更手続 氏名・名称、法人の本店所在地を変更する場合 個人事業者等の主たる屋号などを追加・変更する場合	適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書 適格請求書発行事業者の公表事項の公表(変更)申出書
登録失効手続 登録の取消しを求める場合 ^(※1) 事業を廃止した場合 法人が合併により消滅した場合 個人が死亡した場合 ^(※1)	適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書 ^(※2) 事業廃止届出書 合併による法人の消滅届出書 適格請求書発行事業者の死亡届出書

※1 令和5年10月1日以降の手続となります。

※2 消費税課税事業者選択届出書を提出している事業者が免税事業者になる場合は、消費税課税事業者選択不適用届出書の提出が併せて必要となります。

【ご注意ください】登録の取消しについて

次の取消事由に該当する場合には、適格請求書発行事業者の登録が取り消されることがあります。

- 1年以上所在不明である場合（「所在不明」とは、例えば、消費税の申告書の提出がない場合などにおいて、文書の返戻や電話の不通をはじめとして、事業者との必要な連絡が取れないときをいいます。）
- 事業を廃止したと認められる場合
- 合併により消滅したと認められる場合（法人の場合）
- 消費税法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた場合

さらに詳しくお知りになりたい方へ

○ インボイス制度についてさらに詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」の各種情報をご覧ください。

○ インボイス制度に関する一般的なご相談は「消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター」で受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料） 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く。）

インボイス
制度特設サイト



「適格請求書発行事業者の登録通知書」は、原則として再発行を行いませんので大切に保管してください。

税の絵はがきコンクール

上十三からの応募
454点

女性部会主管による第6回「税の絵はがきコンクール」に、今年も管内15校の小学6年生454名から作品が寄せられました。どれも素晴らしい作品でした。

上十三女性部会で選考された10点は、青森県連そして東北六県連での更なる厳正な審査を経て、甲地小学校の土橋優空さんが、東北六県連法人会連合会優秀賞および（一社）青森県法人会連合会女性部会連絡協議会入賞および当法人会十和田税務署長賞のトリプル受賞となりました。

上十三法人会長賞には洞内小学校の仁和李琉さん、そして上十三法人会女性部会長賞にはちとせ小学校の蝦名百楓さんが選ばれました。

なお、今回の税の絵はがきコンクールには、東北全体で738校21,016点、県内では60校2,357点の応募がありました。



※税の絵はがきコンクール入賞作品 20点を展示しました。会報137号（特別版）も併せてご覧ください。

新会員募集中！

「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として全国で約80万社の企業が加入しています。

公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的にすすめています。

当会では、新会員を募集しております。会員の皆様方のお知り合いで未加入企業がありましたら、是非ご紹介をお願いいたします。併せて、青年部会員と女性部会員も募集中！

連絡先／公益社団法人 上十三法人会
☎0176-25-3435

企業税務コンプライアンス 向上のための取組

本取り組みは、国税庁、日税連の協力により法人会で作成した「自主点検チェックシート」「自主点検ガイドブック」により、企業自らが内部統制面や経理面の資質向上に向け自主点検を行い、これを通じて企業の成長をめざし、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものです。

自主点検チェックシート、自主点検ガイドブックは、当法人会のホームページからダウンロードができますので、是非ともご活用ください。
(後援：国税庁)

<http://houjin-13.or.jp/>

本部・支部だより

◆本部

3月23日(水)
第4回理事会、
厚生制度説明会



(サン・ロイヤルとわだ)

3月29日(火)
特別講演会
「人を活かす



リーダーシップのヒント

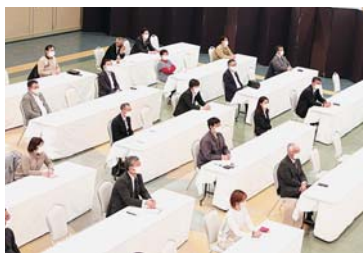
～みんなの心をひとつにするために～

講師：公益財団法人日本バスケットボール協会 会長
元全日本バレーボール選手

三屋 裕子 氏

(サン・ロイヤルとわだ)

〈共催／十和田支部〉



◆十和田湖支部

1月21日(金)
新春講演会
「目からうろこの
感動サービス」



講師：鈴木忠美人材育成事務所
代表 鈴木 忠美 氏

(十和田市西コミュニティセンター) 〈共催〉

◆六戸町支部

1月27日(水)
新春講演会
「肺がん



ステージIVからの生還！

現役で働く放送作家が語る

最強のクスリ笑いの効用」

講師：放送作家・PRアドバイザー

石田 章洋 氏

(六戸町商工会館)

青年部会だより

3月2日(水)
経営セミナー

「増収・増益を続けるおもてなしの秘訣」

老舗和食処松屋 四代目若女将

飲食繁盛デザイン 代表

安部 夢見子 氏

(サン・ロイヤルとわだ)

〈共催／十和田支部〉

女性部会だより

3月8日(火)～15日(火)
税の絵はがき作品展示会

(十和田奥入瀬合同庁舎1階)

4月スケジュール

1日(金)～5日(火)

税の絵はがき作品展示会

(十和田市民交流プラザ トワール)

協会けんぽからのお知らせ

令和4年度 協会けんぽ青森支部の保険料率について

全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部では、県内の中小企業の従業員とご家族が加入する健康保険事業を運営しています。

令和4年度における青森支部の健康保険料率及び全国共通の介護保険料率は、3月分（4月納付分）から以下のとおりとなります。

・健康保険料率10.03%（現行9.96%） ・介護保険料率1.64%（現行1.80%）

厳しい医療保険の財政状況の中、保険料率の引き上げとなりますが、加入者及び事業主の皆さまのご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会青森支部

青森市長島2-25-3 ☎017-721-2713 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/>



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。

事故

納税資金

天災

退職金

病気

ケガ

入院

弔慰金

借入金



DAIDO 大同生命保険株式会社

きた東北支社 / 八戸営業所
青森県八戸市大字廿三日町10番地(石万ビル2F)
TEL 0178-43-3105

AIG AIG損害保険株式会社

八戸支店 /
青森県八戸市三日町2(青銀・明治安田ビル4F)
TEL 0178-24-1271